

# 平成17年度 行政活動の評価の結果の反映状況説明書

(行政活動の評価に関する条例(平成13年宮城県条例第70号)第11条第2項関係)

1	政策評価・施策評価	.....	1 ページ
2	大規模事業評価	.....	25 ページ
3	公共事業再評価	.....	26 ページ

平成18年2月  
宮 城 県

## 平成17年度行政活動の評価の結果の反映状況説明書

宮 城 県

この書面は、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号。）第11条第1項の規定により、平成17年度に実施した行政評価の結果を平成18年度の当初予算編成等に反映した状況について、同条第2項の規定に基づき作成したものである。

### 1 政策評価・施策評価

平成17年度に実施した政策評価・施策評価の結果については、平成18年度の政策方針、施策及び事業の企画立案、予算編成等に反映した。

#### 企画立案及び予算編成への反映経過

平成17年度の政策評価・施策評価は、総合計画第 期実施計画で定められた36政策、211施策のうち、政策評価指標が設定されている30政策、102施策を対象として評価を実施した。評価に当たっては、第三者機関である行政評価委員会政策評価部会による調査審議を経ており、同部会からの専門的かつ建設的な意見についても県としての対応方針を定め、事業の企画立案等に反映することとした。

県では、これらの評価結果から得られた情報等を基に、平成18年度の施策展開等について検討を重ねるとともに、必要な予算措置の検討を行った。その中でも、県として重点的に取り組むべき施策等については、三役及び各部局長で構成する「政策・財政会議」において審議し、平成18年度の政策方針を策定するとともに、予算編成過程において事業内容の更なる検討を行った。この結果、平成18年度の重点事業として200事業を選定し必要な予算編成を行った。

なお、特に第4回県民満足度調査の結果で重視度と満足度のかい離が大きい(15以上)政策に属する、平成17年度に施策評価を実施した施策を構成する事業を例示すると、次表のとおりである。

## (凡例)

左側部分は、宮城県総合計画及び同実施計画に基づき設定した施策体系（以下「施策体系」という。）及び政策評価指標に基づいて行った平成17年度の政策評価・施策評価の結果を記載している。

- 1 政策整理番号：施策体系に位置づけられている36政策に1～36の番号を付し整理したものを記載している。
- 2 政策番号：施策体系に位置づけられている36政策を分野(1～4)、基本方向(1～12)、政策(基本方向を構成する政策に番号を付し整理)ごとにそれぞれ番号を付し整理したものを記載している。
- 3 分野：各政策が属する施策体系の分野名(くらし、なりわい、ふるさと、まじわり)を記載している。
- 4 政策名：施策体系の政策名を記載している。
- 5 第4回県民満足度調査結果  
重視度：各政策に対して、県民がどの程度重要と考えているかを点数(100点満点：中央値)で示している。  
満足度：各政策に対して、県民がどの程度満足と考えているかを点数(100点満点：中央値)で示している。  
重視度と満足度のかい離：重視度と満足度の差を示している。また、数値により「非常に高い(30点以上～40点未満)」、「高い(20点以上～30点未満)」、「中(10点以上～20点未満)」に分類している。
- 6 政策評価：政策を実現するための施策群を総合的に評価した結果(「適切」、「おおむね適切」、「課題有」のいずれか)を記載している。
- 7 施策番号、施策名：各政策を構成する施策に番号を付し、施策名を記載している。
- 8 政策評価指標名・達成度：宮城県が長期的、戦略的に目指すべき政策目標として、政策を構成する施策ごとに定量的な目標値を定めて設定した指標について、達成のレベルの区分を  
示している。複数の政策評価指標を持つ施策については、複数段書きで表記している。  
A：目標値を達成している  
B：目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している又は現状維持している  
C：目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す方向と逆方向に推移している  
…：現状値が把握できないため判定不能
- 10 方向性・次年度の方向性の説明：評価結果を踏まえた平成18年度の施策展開の方向性及びその説明を記載している。  
拡大：県として特に重点的に取り組むべきと判断したもの  
維持：県として今年度と同レベルで継続して取り組むべきと判断したもの  
縮小：県としての取り組みを縮小すべきと判断したもの  
その他：県として次年度に取り組むべき方向性が判断できない場合

右側部分は、平成17年度に実施した政策評価・施策評価の結果を平成18年度の重点事業に反映した状況について、平成18年度の政策方針に基づき、重点事業名、担当部局名、新規事業、平成18年度の予算額を記載している。

政策整理番号	1	政策番号	1 - 1 - 1	分野	くらし	担当部局	保健福祉部
政策名	障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり						

第4回県民満足度調査結果							政策評価
重視度(中央値)	80	満足度(中央値)	60	重視度と満足度のかい離	20	高い	おおむね適切

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
1	障害者の地域での生活支援	障害者生活支援センター設置数 グループホーム設置数(知的障害者・精神障害者)	A A	おおむね適切	拡大
次年度 の方向性 の説明	<p>みやぎ障害者プランみやぎ知的障害者施設解体宣言の理念実現に向け、障害者の地域での生活支援を充実させる。                  障害者の地域移行を進めるため、知的障害者グループホーム整備促進事業・通所施設に対する整備補助事業のための支援策を充実させる。                  重度障害者のための対策を充実させる(重介護型グループホーム、医療的ケア付きグループホーム整備など)。                  障害者の自立のため、就労支援策の検討が必要である。                  共生型グループホームや共生型小規模多機能施設に対する支援などの共生型の施策展開を実施し、障害者が地域で安心して暮らせるよう支援体制を構築する。</p>				
2	重度障害者の家庭での生活支援	利用希望者に対する提供率	A	おおむね適切	拡大
次年度 の方向性 の説明	<p>障害のある人の介護を地域社会で支えるため、介護サービスをはじめ、各種サービスを質・量ともに充実させる必要がある。                  みやぎ障害者プラン及びみやぎ知的障害者施設解体宣言の理念の実現にむけ、さらに重度の障害者を含めた障害者が地域で生活していくための支援を充実させていく。                  重度障害者や重症難病患者が家庭で安心して療養・生活できること・介護を行う家族の負担が軽減されるよう支援を行うことは、「施設から地域へ」という社会の流れでますます重要になってくる。そのため、総合的な支援体制の確立を目指し、一層の充実を図っていく必要がある。                  重度障害者に対する支援として、重度の障害者が通う通所更生施設等において指導員の加配を行うための人件費を補助する。また、在宅の障害児者の日中預かり等を行う場合に補助する。</p>				

評価結果の反映状況				
<p>障害者の地域移行の支援、重度障害者やその家族が地域で安心して住み続けられる環境の整備、高齢者介護のサービス基盤の整備及び介護サービスに係る人材の育成等を基本としながら次のとおり重点事業を選定し、福祉サービス水準の向上を図ることとした。</p>				

平成18年度の政策方針における位置づけ 3 平成18年度に取り組む重点的、戦略的な政策方針	番号	重点事業名	担当部局	新規	H18 予算額 (千円)
(6) 誰もが暮らしやすい地域社会の実現 ア 福祉サービス水準の向上の実現	1	特別養護老人ホーム建設費補助事業	保健福祉部		405,000
	2	介護老人保健施設整備助成事業	保健福祉部		25,000
	3	特養併設ショート居室増築費補助事業	保健福祉部		10,500
	4	ユニットケア促進研修事業	保健福祉部		2,440
	5	在宅サービス施設整備費補助事業	保健福祉部		3,500
	6	小規模多機能型居宅介護事業促進事業	保健福祉部	新規	3,696
	7	介護支援専門員資質向上事業	保健福祉部		33,547
	8	ケアマネジメントリーダー活動支援事業	保健福祉部		2,837
	9	地域福祉推進普及事業	保健福祉部	新規	8,456
	10	地域福祉活動促進事業	保健福祉部	新規	1,969
	11	地域福祉実践モデル事業	保健福祉部	新規	5,500
	12	共生型地域生活総合支援事業	保健福祉部	新規	991

3	介護が必要な高齢者を支えるサービスの充実	要支援・要介護高齢者のうち介護サービスを利用している者の割合	B	適切	拡大
次年度 の方向性 の説明	<p>2015年(平成27年)には団塊の世代が高齢者になる。団塊の世代の介護を視野においた介護保険サービスの基盤整備がますます重要になっている。</p> <p>県の交付金の対象となる施設は、広域的調整が必要な特別養護老人ホーム、老人保健施設、ケアハウス等に限定されるが、介護保険サービスの基盤整備を進めていく必要がある。</p> <p>平成17年度には平成26年度の目標値を設定する「第3期みやぎ高齢者元気プラン(平成18～20年度)」を策定し、個室化やユニットケアに対応した特別養護老人ホームや老人保健施設の整備、ユニットケア研修などサービスの質の向上を推進する。</p>				
5	障害者や高齢者の地域での生活を支援する人材の確保	ケアマネジメントリーダー数	・・・	適切	拡大
次年度 の方向性 の説明	<p>要介護高齢者の増加に伴い、介護支援専門員や居宅介護事業所も増加しており、質の高いケアマネジメントが求められている。</p> <p>介護保険制度の見直しの動向を踏まえ、今後事業内容について検証する必要がある。</p> <p>介護サービスの質の確保・向上のためには、介護支援専門員を支える人材や仕組みが必要である。</p> <p>行政が行う研修にも限界がある。効果的・効率的な研修体系のもと、指導的立場にある者に重点的に研修を実施する。</p>				

(6)	誰かが暮らしやすい地域社会の実現	13	多機能型地域ケアホーム運営強化対策事業	保健福祉部	新規	316
	ア 福祉サービス水準の向上の実現	14	総合マネジメント支援事業	保健福祉部		113,572
		15	知的障害者援護施設特別処遇加算補助事業	保健福祉部		48,813
		16	知的障害者グループホーム整備促進事業	保健福祉部		3,000
		17	精神障害者自立生活支援事業	保健福祉部		18,900
		18	重症心身障害児(者)通園事業	保健福祉部		94,542
		19	難病相談支援センター事業	保健福祉部		9,598
		20	A L S等総合対策事業	保健福祉部		29,018

政策整理番号	2	政策番号	1 - 1 - 2	分野	くらし	担当部局	保健福祉部
政策名	どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり						

第4回県民満足度調査結果							政策評価
重視度(中央値)	80	満足度(中央値)	59	重視度と満足度のかい離	21	高い	おおむね適切

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
1	地域の中核的な病院の整備	入院患者の自圏域内(二次医療圏内)入院率	...	おおむね適切	維持
次年度の方向性の説明	<p>地域の中核的な病院に係るハード面の整備は順調に推移しているが、今後も石巻地域をはじめとして各地域の中核的な病院への支援が必要である。</p> <p>平成18年度に移転新築オープンする石巻赤十字病院に対して支援を行う。</p>				
3	救急医療体制の充実	救急搬送患者の二次医療圏内搬送率	B	おおむね適切	維持
次年度の方向性の説明	<p>救急体制整備は各種の施策が必要だが、しだいに効果が現れている。</p> <p>今後、県は三次救急医療の充実や圏域間調整、研修・普及啓発事業に重点を移す。三次救急医療として、高度救命救急センターへの支援を具体化する。</p>				

評価結果の反映状況					
<p>医師不足の解消と県民の医療環境の向上、及び救急医療に係る研修・普及啓発事業等を基本としながら次のとおり重点事業を選定し、地域医療水準の向上と救急医療体制の強化を図ることとした。</p>					
平成18年度の政策方針における位置づけ 3 平成18年度に取り組む重点的、戦略的な政策方針	番号	重点事業名	担当部局	新規	H18 予算額(千円)
(4) ウ 安全・安心みやぎの創造と環境重視の県土づくり 地域医療水準の向上と救急医療体制等の強化	1	地域の中核的な病院整備推進事業	保健福祉部		543,129
	2	救急医療体制強化推進事業	保健福祉部	新規	40,000
	3	救急医師養成事業	保健福祉部		6,000
	4	小児救急医療対策事業	保健福祉部		6,480
	5	AED(自動体外式除細動器)による緊急救命措置普及事業	保健福祉部		2,431
	6	自治体病院開設者協議会支援事業	保健福祉部		950
	7	自治体病院等臨床研修支援事業	保健福祉部		20,100
	8	宮城県ドクターバンク事業	保健福祉部		10,000
	9	医学生修学資金等貸付事業	保健福祉部		54,500

6	医療・保健を担う人材の養成・確保	医療法に基づく医師数の標準を充足している病院の割合	B	課題有	拡大
次年度の方向性の説明	<p>政策評価指標（医療法に基づく医師数の標準を充足している病院の割合）の目標値を達成する。</p> <p>医師の確保を支援するには、「医師の絶対的な不足・偏在に対応する視点」及び「地域医療システムの整備により効率的な医師の配置を可能にする視点」の両方からの事業推進が重要である。</p> <p>平成17年度からは継続2事業に新規6事業を加え実効ある取組展開を行っており、地域における医師不足が深刻な状況であることから、次年度においても平成17年度事業群を積極的に推進する。</p>				

	(4)	ウ	安全・安心みやぎの創造と環境重視の県土づくり 地域医療水準の向上と救急医療体制等の強化	10	地域医療システム学講座設置事業	保健福祉部	40,000
				11	地域医療システム検討促進事業	保健福祉部	2,000

政策整理番号	3	政策番号	1-1-3	分野	くらし	担当部局	保健福祉部
政策名	子どもを安心して生み育てることができる環境づくり						

第4回県民満足度調査結果							政策評価
重視度(中央値)	80	満足度(中央値)	60	重視度と満足度のかい離	20	高い	適切

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
3	多様な保育サービスの充実	保育所入所待機児童数 特別保育事業実施率	C A	おおむね適切	拡大
次年度 の方向性 の説明	<p>地方財政自立改革（三位一体の改革）に伴い、17年度から保育所整備事業、延長保育促進事業は一般財源化・交付金化が図られ、市町村に直接税源移譲・交付されることになった。市町村への支援の内容を見直す必要がある。</p> <p>県の補助金が廃止される事業があることから、保育の実施主体である市町村が地域の実情にあった保育対策を推進できるよう支援を行う。 一時保育・地域子育て支援センター等に対する補助事業を推進する。 幼保一元化の推進、総合施設の運営により、地域の実情にあった保育サービスの充実が図られるよう市町村を支援していく。 事業の推進にあたっては、地域の子育て支援の視点を重視していく。</p>				
6	子どもと家庭を支える相談・支援体制の充実	不登校児童生徒の在籍者比率（出現率） 児童相談所における児童虐待相談の相談率	小学 A 中学 C A	適切	拡大
次年度 の方向性 の説明	<p>少子化の流れを変え、次世代育成支援に対する県民の要求に応えるため、次世代育成支援や虐待予防に向けた事業を重点的に推進する必要がある。</p> <p>地方の長引く経済不況や子育てに対する不安を背景に、少子化や虐待等子どもをめぐる複雑・深刻な問題が増えている。この施策の必要性が増しており、次年度も拡大して実施すべきである。</p>				

## 評価結果の反映状況

子育てを地域全体で支える環境づくりの推進を基本としながら次のとおり重点事業を選定し、総合的な子育て支援の充実を図ることとした。

平成18年度の政策方針における位置づけ 3 平成18年度に取り組む重点的、戦略的な政策方針	番号	重点事業名	担当部局	新規	H18 予算額 (千円)
(5) 安心して子育てできるみやぎ・女性が活躍しやすいみやぎの創造 ア 総合的な子育て支援の充実	1	次世代育成支援対策推進事業	保健福祉部	一部新規	9,857
	2	保育対策等促進事業	保健福祉部	一部新規	238,093
	3	放課後児童健全育成事業	保健福祉部		144,282
	4	親（母）と子の宿泊型生活サポート事業	保健福祉部		16,500
	5	ファミリーグループホーム事業	保健福祉部		3,170
	6	配偶者暴力（DV）被害者支援対策事業	保健福祉部	新規	1,010
	7	母子保健児童虐待予防事業	保健福祉部		1,546
	8	子どもメンタルサポート事業	保健福祉部		10,814
	9	不妊治療相談・支援事業	保健福祉部		21,826



7	青少年の健全育成	引きこもり支援機関の設置数	A	おおむね適切	拡大
次年度の方向性の説明	<p>既存事業群の実施のみでは青少年行政の欠落部分の補完は困難との観点から、特に悩みを抱えた青少年対策において新たな連携強化策を検討していく。</p> <p>青少年主要課連絡調整会議等で提言される新たな青少年対策（中途退学者・無業青少年対策など）を早急に事業化し、知事部局、教育庁及び警察本部の連携の下で重点的に実施することにより、政策財政会議の課題意識に応えていく。</p>				

(6)	誰もが暮らしやすい地域社会の実現	1	社会的ひきこもりケア体制整備事業	保健福祉部	3,788
	ア 福祉サービス水準の向上の実現				

政策整理番号	4	政策番号	1 - 1 - 4	分野	くらし	担当部局	保健福祉部
政策名	誰もが暮らしやすいバリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の整備						

第4回県民満足度調査結果							政策評価
重視度(中央値)	70	満足度(中央値)	55	重視度と満足度のかい離	15	中	適切

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
1	バリアフリー・ユニバーサルデザインの意識啓発	外出時に不自由を感じている障害者・高齢者の割合	A	おおむね適切	拡大
次年度の方向性の説明	<p>高齢化社会の進展，要介護高齢者等の増加に伴い，バリアフリー社会の推進は一層重要となっており，バリアフリーの普及・啓発についての事業対象者を拡大し，効果的・効率的に事業を実施する。</p> <p>バリアフリー，ユニバーサルデザインの普及・啓発はバリアフリー社会を実現する上での基本であることから，これまでの小学生への「福祉のまちづくり読本」の配布による福祉教育，一般県民へのパンフレットやホームページ等による啓発に加え，小学・中学・高校生への福祉教育などにより，より効果的な事業の推進手法について検討する。</p>				

評価結果の反映状況					
<p>障害者や高齢者，妊婦や子どもをはじめ，だれもが不便を感じることなく安心して生活できる環境づくりを目指し，次のとおり重点事業を選定した。</p>					
平成18年度の政策方針における位置づけ	番号	重点事業名	担当部局	新規	H18 予算額(千円)
3 平成18年度に取り組む重点的、戦略的な政策方針					
(6) 誰もが暮らしやすい地域社会の実現	1	バリアフリーみやぎ推進事業	保健福祉部		3,244
ア 福祉サービス水準の向上の実現	2	県有施設ユニバーサルデザイン推進事業	保健福祉部	新規	1,172

政策整理番号	6	政策番号	1 - 2 - 1	分野	くらし	担当部局	環境生活部
政策名	県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり						

第4回県民満足度調査結果							政策評価
重視度(中央値)	85	満足度(中央値)	60	重視度と満足度のかい離	25	高い	おおむね適切

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
4	食品や水道水などの安全確保	食の安全安心取組宣言事業所数	B	おおむね適切	維持
次年度の方向性の説明	みやぎ食の安全安心県民総参加運動事業は、平成16年度途中から開始したものであり、社会経済情勢等から当該事業を引き続き着実に推進することが必要である。				

評価結果の反映状況					
<p>県民が安心して安全な生活を送るための環境づくりにおいては、次のとおり重点事業を選定し、食の安全・安心のための総合的な政策を展開することとした。</p>					
平成18年度の政策方針における位置づけ	番号	重点事業名	担当部局	新規	H18 予算額(千円)
3 平成18年度に取り組む重点的、戦略的な政策方針					
(4) 安全・安心みやぎの創造と環境重視の県土づくり	1	みやぎ食の安全安心県民総参加運動事業	環境生活部		5,700
イ 食の安全・安心のための総合的な政策の展開					

政策整理番号	7	政策番号	1 - 2 - 2	分野	くらし	担当部局	総務部 保健福祉部 土木部
政策名	美しい県土の保全と災害に強い地域づくり						

第4回県民満足度調査結果						政策評価	
重視度(中央値)	90	満足度(中央値)	60	重視度と満足度のかい離	30	非常に高い	おおむね適切

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
2	水害から地域を守る河川等の整備	ハザードマップ作成市町村数(洪水災害)	B	おおむね適切	拡大
次年度の方向性の説明	<p>昨年各地で発生した洪水による甚大な被害を受けて、平成17年7月に水防法が改正され、浸水想定区域を含む市町村は洪水ハザードマップの配布が義務づけられる。平成17年度から浸水想定区域図の作成や洪水ハザードマップの作成が補助事業の対象となるなど、ソフト対策の推進が図られている。</p> <p>これまで取り組んできた事業群は、それを先取りして実施しており、非常に効率的だが、ハザードマップの作成には多くの時間と費用を要すること、ハザードマップの必要性に対する市町村の認識が不足していることなどから、作成市町村数は増加しているものの、目標には達していない。</p> <p>このため、平成17年度に創設された市町村がハザードマップを作成する費用を、国と県が1/3ずつ補助する制度を利用し、洪水ハザードマップ作成の推進を図るほか、市町村に必要性を認識してもらうため河川流域情報システムを利用した危機管理演習や、防災教育等を実施し、平常時から防災意識の啓発に取り組む。</p> <p>新河川流域情報システムの早期供用開始を目指す。 市町村における洪水ハザードマップの更なる整備を目指し、作成の支援と必要性の意識啓発に努める。</p>				
	5	震災対策の推進	各市町村防災計画(震災対策編)の更新平均年数	・・・	おおむね適切
次年度の方向性の説明	<p>災害発生時に県内外から駆けつけるボランティアの活動を支援・調整するため、社会福祉協議会が中心となって災害ボランティアセンターを設置・運営する必要があるが、財政的・人的資源が十分とはいえない。</p> <p>行政の支援が求められているので、ボランティアコーディネーターなど災害ボランティアセンタースタッフの育成・確保、災害発生時の情報発信や収集手段の確保が課題である。</p> <p>高い確率で発生が予想される宮城県沖地震による被害想定では、人的にも施設的にも甚大な数量が見積もられている。被害を最小限に食い止め、減災を図るためには、耐震化の実施率を大幅に上げる必要がある。</p> <p>また、市町村に対しては、災害対策についての助言・指導等を引き続き行う。</p> <p>さらに、震災時に迅速にボランティアの受入ができるよう、平常時から受け入れ・調整体制の整備を図る。災害ボランティアセンターの設置訓練や震災時に中心的な役割を果たすボランティアコーディネーター等の運営スタッフの研修会等を実施しながら、関係団体とのネットワークを構築していく。</p>				

評価結果の反映状況				
<p>地域の防災力の向上、防災体制の強化及び円滑な災害対策活動への備えを基本としながら次のとおり重点事業を選定し、施設の整備や災害対策の充実を図ることとした。</p>				
平成18年度の政策方針における位置づけ 3 平成18年度に取り組む重点的、戦略的な政策方針	番号	重点事業名	担当部局	H18 予算額 (千円)
(4) 安全・安心みやぎの創造と環境重視の県土づくり ア 地震に強い県土づくりの推進	1	津波情報ネットワーク構築事業	総務部	新規 6,170
	2	木造住宅等震災対策事業	土木部	61,000
	3	津波避難誘導標識等設置事業	土木部	新規 10,000
	4	防潮水門緊急整備事業	土木部	500,000
	5	災害ボランティア受入体制整備事業	保健福祉部	7,800
	6	外国籍県民支援事業	環境生活部	4,200

政策整理番号	8	政策番号	1 - 3 - 1	分野	くらし	担当部局	環境生活部
政策名	地球環境の保全						

第4回県民満足度調査結果							政策評価
重視度(中央値)	80	満足度(中央値)	55	重視度と満足度のかい離	25	高い	おおむね適切

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
1	地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の削減	1人当たり温室効果ガス年間排出量	B	おおむね適切	維持
次年度 の方向性 の説明	<p>地球温暖化の原因となる温室効果ガス、特に二酸化炭素の排出削減は県民一人ひとりに課せられた課題である。環境政策上にも非常に大きな意味を持つ。特に民生部門の排出量の増加が著しいので、排出削減のための誘導施策を行う。</p> <p>平成17年2月に京都議定書が発効し、温室効果ガスの削減のための取組が喫緊の課題となった。</p> <p>県では平成16年3月に「脱・二酸化炭素」連邦みやぎ推進計画（新・地球温暖化対策地域推進計画）を策定しており、この計画を柱に、現在取り組んでいる二酸化炭素排出削減のモデル事業を県全体に波及させる。また、宮城県地球温暖化対策推進協議会及び地球温暖化防止活動推進員を活用した普及啓発活動を強化する。これらの取組を通じて、地域レベルから温室効果ガス排出量削減の成果をあげたい。</p>				
2	新エネルギー等の導入促進	1人当たり温室効果ガス年間排出量	B	おおむね適切	維持
次年度 の方向性 の説明	<p>地球温暖化問題は、京都議定書の発効などを受けて近年の環境政策上の重要なテーマになっている。原因とされる二酸化炭素の排出削減には化石燃料の消費に依存した社会構造の変革が必要であり、解決策は新エネルギー等の導入促進が中核となる。</p> <p>一方、この分野での実効性ある成果は一朝一夕に得られるものではない。推進に受けた不断の取組が必要である。</p> <p>平成17年度は宮城県の今後の新エネルギー等の導入促進に向けた基本計画（宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進基本計画）を策定した。平成18年度はこれを具体化する各種の事業を積極的に展開したい。</p>				

評価結果の反映状況					
<p>地球環境の保全においては、次のとおり重点事業を選定し、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減を推進することとした。</p>					
平成18年度の政策方針における位置づけ 3 平成18年度に取り組む重点的、戦略的な政策方針	番号	重点事業名	担当部局	新規	H18 予算額 (千円)
(4) 安全・安心みやぎの創造と環境重視の県土づくり 工 環境重視の県土づくり	1	みやぎ地球温暖化対策地域推進事業	環境生活部		8,900
	2	E S C O事業導入可能性調査事業	環境生活部	新規	11,485
	3	新エネルギー地産地消導入促進モデル事業	環境生活部	新規	3,000

政策整理番号	9	政策番号	1 - 3 - 2	分野	くらし	担当部局	環境生活部 産業経済部
政策名	環境負荷の少ない地域づくりの推進						

第4回県民満足度調査結果							政策評価
重視度(中央値)	80	満足度(中央値)	60	重視度と満足度のかい離	20	高い	おおむね適切

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
2	河川や湖沼、海等の水環境の保全	公共用水域(河川・湖沼・海域)の水質	A	おおむね適切	拡大
次年度の方向性の説明	<p>公共用水域は飲み水など直接県民の生活や健康に関わるものである。政策評価指標「公共用水域(河川・湖沼・海域)の水質」の目標達成維持のため、引き続き公共用水域の水質保全を重点的に実施する。</p> <p>なお、家畜排せつ物処理施設緊急整備事業は整備率が事業目的を達成したことから平成18年度以降廃止する。</p> <p>県民は環境負荷の少ない地域づくりの推進を重視しており、一層の実施を求めていると思われる。施策の基本となる公共用水域の水質監視データの収集・解析及び下水道整備を今後も実施する。</p> <p>湖沼・内湾などの閉鎖性水域では水質の悪化が顕在化している。中小河川の直接浄化などのハード事業や水生生物など生態系を利用した浄化方法の具体化など、より効果的な水質保全施策を継続して推進する。</p>				

評価結果の反映状況					
<p>環境負荷の少ない地域づくりの推進においては、次のとおり重点事業を選定し、水源環境の保全を積極的に推進することとした。</p>					
平成18年度の政策方針における位置づけ	番号	重点事業名	担当部局	新規	H18 予算額 (千円)
3 平成18年度に取り組む重点的、戦略的な政策方針					
(4) 安全・安心みやぎの創造と環境重視の県土づくり	1	水循環保全基本計画及び流域水循環計画策定事業	環境生活部		5,200
工 環境重視の県土づくり	2	仙台湾の水循環健康診断事業	産業経済部	新規	6,000



政策整理番号	11	政策番号	1 - 3 - 4	分野	くらし	担当部局	環境生活部 産業経済部 土木部
政策名	循環型社会の形成						

第4回県民満足度調査結果							政策評価
重視度(中央値)	80	満足度(中央値)	60	重視度と満足度のかい離	20	高い	おおむね適切

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
1	廃棄物の排出量の抑制	1日1人当たりごみ排出量 産業廃棄物排出量	C C	適切	拡大
次年度の方向性の説明	<p>ごみ処理に関する主体である市町村の取組や、産業廃棄物処理に関する主体である事業者自らの取組を一層促進するための施策を充実・工夫する。</p> <p>市町村に対して、事業効率化の技術的支援やレベルアップ、情報提供等の支援を行う。</p> <p>ごみ排出量は県民個人の意識で左右される。演劇や講習会などの各種行事を通じて環境教育や普及啓発を行い、県民の意識を「ごみ問題」に向け、県民の自主的な取組を促す。</p> <p>産業廃棄物排出量の削減についても、排出企業や業界に対し、産官学が連携した技術的支援体制の整備や情報の提供、再資源利用製品の普及や拡大による廃棄物の再資源化の誘導をセットで推進する。</p> <p>循環型社会に不可欠なリサイクル産業の振興を図り、リサイクルシステム等の整備事業を推進する。</p> <p>環境負荷の少ない循環型社会を形成するには、廃棄物の排出量を低減しながら再生利用率を高めることが緊急の課題である。県は排出者による再資源化や廃棄物の資源として流通を促進するとともに、リサイクル産業の集中的な配置やリサイクル施設の設置を支援する。</p> <p>県民の生活におけるごみの減量化は重要な課題であり、このままでは政策評価指標の達成が困難であるため、これまでの普及啓発活動の頻度や内容の拡大充実を図るとともに、制度の改善(条例、有料化)など、より効果的な施策の展開を研究・検討する。</p>				
	2	廃棄物の資源化によるリサイクル	産業廃棄物再生利用率 ごみのリサイクル率	B B	適切
次年度の方向性の説明	<p>環境負荷の少ない循環型社会の形成には、廃棄物の排出量を低減しつつ、再生利用率を高めることが緊急の課題である。</p> <p>産業廃棄物に関して、平成17年度から負担措置としての税と、支援措置としての技術開発等に対する補助を導入する。これらを効果的に推進し、排出者自身による再資源化や廃棄物の資源としての流通を促進するためのシステム構築やリサイクル産業の集中的な配置等を支援する。また、情報の提供や廃棄物の再生利用を促進する。</p> <p>一般廃棄物に関しては、市町村の取組に対する支援・助成の充実についても検討する必要がある。これまでの普及啓発活動の頻度や内容の拡大充実を図るとともに、制度の改善(条例、有料化)など、より直接的かつ効果的な施策の展開を研究・検討する。</p>				

評価結果の反映状況				
<p>循環型社会の形成においては、次のとおり重点事業を選定し、環境・リサイクル関連産業の立地促進と技術開発のための支援及び廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用の促進を図ることとした。</p>				
平成18年度の政策方針における位置づけ 3 平成18年度に取り組む重点的、戦略的な政策方針	番号	重点事業名	担当部局	H18 予算額(千円)
(4) 安全・安心みやぎの創造と環境重視の県土づくり 工 環境重視の県土づくり	1-1	産業廃棄物税基金事業 環境産業コーディネーター派遣事業	環境生活部	21,900
	1-2	産業廃棄物税基金事業 産業廃棄物等発生抑制支援事業	環境生活部	101,000
	1-3	産業廃棄物税基金事業 企業連携型リサイクルシステム構築支援事業	環境生活部	5,000
	1-4	産業廃棄物税基金事業 みやぎエコファクトリー立地促進事業	環境生活部	新規 120,700
	1-5	産業廃棄物税基金事業 地域におけるバイオディーゼル燃料利活用推進事業	環境生活部	新規 2,000
	1-6	産業廃棄物税基金事業 産業廃棄物処理業者指導強化事業	環境生活部	新規 1,200
	1-7	産業廃棄物税基金事業 産業廃棄物不法投棄監視強化事業	環境生活部	12,300
	1-8	産業廃棄物税基金事業 産業廃棄物処理システム健全化促進事業	環境生活部	1,200



3	廃棄物の適正処理の推進	産業廃棄物再生利用率	B	適切	拡大
		ごみのリサイクル率	B		
次年度 の方向性 の説明	<p>政策評価指標を検討し、新たな目標値を設定する。</p> <p>施策を推進するため、各事業を実施する必要がある。廃棄物の排出抑制・適正処理・資源化によるリサイクルは、県、市町村、県民、事業者を巻き込んだ総合的な取組や事業が必要である。</p> <p>環境負荷の少ない循環型社会の形成には、廃棄物の排出量を低減しつつ、再生利用率を高めることが緊急の課題である。</p> <p>産業廃棄物に関して、平成17年度から負担措置としての税と、支援措置としての技術開発等に対する補助を導入する。これらを効果的に推進し、排出者自身による再資源化や廃棄物の資源としての流通を促進するためのシステム構築やリサイクル産業の集中的な配置等を支援する。また、情報の提供や廃棄物の再生利用を促進する。</p> <p>一般廃棄物に関しては、市町村の取組に対する支援・助成の充実についても検討する必要がある。これまでの普及啓発活動の頻度や内容の拡大充実を図るとともに、制度の改善（条例、有料化）など、より直接的かつ効果的な施策の展開を研究・検討する。</p>				

政策整理番号	17	政策番号	2 - 5 - 2	分野	なりわい	担当部局	産業経済部
政策名	消費者ニーズに即した産業活動の展開						

第4回県民満足度調査結果						政策評価	
重視度(中央値)	79	満足度(中央値)	60	重視度と満足度のかい離	19	中	適切

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
1	米、麦、大豆の高品質化と低コスト化	みやぎ産品認知度・シェア (農畜産物(生産額20億円以上の品目数))	A	適切	拡大
次年度の方向性の説明	<p>市場が求める高品質な主要作物生産については、市町村、農協、生産者と連携し、一層の低コスト化を図る必要がある。</p> <p>激化している産地間競争に勝ち抜き、水田における主要農作物の安定供給を図るため、機械等の導入や技術支援、生産基盤等の整備や良品質麦、大豆の生産促進に向けたハード、ソフトでの支援が必要である。</p> <p>米は消費量の減退の一方で外食、中食をはじめ新たなニーズとして拡大する分野も存在するほか、消費者の安全安心志向に応える生産振興も求められている。特に「売れる米づくり」の実現に向けて、推進していく。</p> <p>麦・大豆についても、米と同様に本県の主要作物として位置付けられており、消費者や市場等の多様なニーズに応えられる品質の生産を、コストの低減を図りながら推進する。</p> <p>また、H16年度に検討した「水田農業改革に向けた取組計画」と今後新たに策定する「園芸特産振興基本計画」をベースに、各地域における「地域水田ビジョン」と連携を図り「売れる野菜・花き、麦・大豆等の新たな展開」に向け新たな施策を打ち出す。</p>				
2	野菜・花き・肉牛等のブランド化と生産性向上	みやぎ産品認知度・シェア (農畜産物(生産額20億円以上の品目数))	A	適切	拡大
次年度の方向性の説明	<p>各種の農産物の輸入量の増加により価格が低減傾向である。生産施設、機械の整備、技術支援等の総合的な支援、普及啓発を通して、高品質で周年生産が可能な野菜、花き、果樹産地拡大、特用林産物の生産・流通・販売の強化を図る必要がある。また、肉用牛の雄牛と雌牛側の双方から組織的な改良を実施し、特色ある牛づくりを推進する。</p> <p>食品や農産物に対する安全安心の消費者ニーズが高まるなか、消費者ニーズを踏まえた生産振興とブランド化を推進する。</p> <p>農産物等の付加価値向上等のため、生産と加工を組み合わせたアグリビジネスの展開も不可欠である。</p> <p>また、H16年度に検討した「水田農業改革に向けた取組計画」と今後新たに策定する「園芸特産振興基本計画」をベースに、各地域における「地域水田ビジョン」と連携を図り「売れる野菜・花き、麦・大豆等の新たな展開」に向け新たな施策を打ち出す。</p>				

評価結果の反映状況				
<p>消費者ニーズに即した地域産品の質の向上を基本としながら次のとおり重点事業を選定し、地域産品のブランド化及び販売促進等を図ることとした。</p>				

平成18年度の政策方針における位置づけ 3 平成18年度に取り組む重点的、戦略的な政策方針	番号	重点事業名	担当部局	新規	H18 予算額 (千円)		
(1) 富県戦略による宮城の産業経済の飛躍への助走	1	地域産業振興事業	産業経済部		30,000		
	工	観光王国みやぎ戦略の推進					
(1) 富県戦略による宮城の産業経済の飛躍への助走	1	食材王国みやぎ総合推進事業	産業経済部		9,644		
	オ	食材王国みやぎへの本格的な展開	2	みやぎのおいしい「食」ブランド化戦略推進事業	産業経済部	新規	1,000
	3		みやぎの野菜ブランド化推進事業	産業経済部	新規	3,106	
	4		みやぎの水産物トップブランド形成事業	産業経済部		5,100	
	5		みやぎおさかな12つき提供事業	産業経済部	新規	1,000	
	6		養殖水産物ブランド化推進・強化事業	産業経済部		12,442	
	7		首都圏県産品販売等拠点運営事業	産業経済部		157,325	
	8		米ビジネス推進事業	産業経済部		30,729	

3	県産木材のブランド化と品質の向上	安心・安全なみやぎ産品の供給量 (みやぎブランド材(品質基準適合製材品)出荷量)	A	おおむね適切	拡大
次年度 の方向性 の説明	<p>政策評価指標(みやぎブランド材(品質基準適合製材品)出荷量)の目標を達成するため、重点的に事業を実施する。 品質の高い製材品の絶対条件である「乾燥材」の割合が全国平均を大きく下回っている。乾燥材生産体制の整備並びに安定供給システムの構築など、積極的に支援する。</p> <p>みやぎブランド材の認知度を向上させるため、事業規模を拡大し、より効果的に一般県民や住宅建設業界等にPRできる事業を創設する。 特に、学校施設などの公共施設等において安心・安全な県産材のニーズが高まっていることから、一般住宅用建材も含めたブランド材の安定供給システムを構築し、県内の流通拡大をより一層図る。</p>				
4	県産水産物のブランド化と品質の向上	みやぎ産品認知度・シェア (水産物(仙台・東京中央卸売市場における主要品目販売額シェア)) 水産加工品評会受賞品の継続 製造・販売品目数	・ ・ ・ A	おおむね適切	拡大
次年度 の方向性 の説明	<p>本県は全国第2位の水産物生産量を誇るが、ブランドとして認知されている品目はごく一部である。また、資源量の減少等により生産量が伸び悩む中、多様化する消費者ニーズや流通形態に対応したブランド化や品質の向上を図り、産地間競争を強化していく必要がある。</p> <p>水産業は地域経済を支える重要な地場産業だが、長引く景気低迷による消費の伸び悩み、価格・品質等の地域間競争の激化によりその経営は依然として厳しさを増しており、施策の拡大、充実を図る。 簡便化志向、健康志向、本物志向等、食品に対する消費者のニーズはますます多様化している。新商品開発等に対する新技術の導入や市場動向の把握とその対応が求められている。 これらの課題を解決するためには、製品製造技術の指導、情報提供及び新商品開発、販路拡大、ニーズの把握が必要である。情勢の変化に応じた事業の見直しを考慮しつつ、重点的に事業を実施する。</p>				

(1)	富県戦略による宮城の産業経済の飛躍への助走	オ	食材王国みやぎへの本格的な展開	9	麦・大豆ビジネス推進事業	産業経済部		4,140
				10	園芸特産戦略産地育成事業	産業経済部	新規	4,803
				11	山の幸振興総合対策事業	産業経済部		2,755
				12	学校給食地場野菜等利用拡大事業	産業経済部		2,700
(1)	富県戦略による宮城の産業経済の飛躍への助走	カ	アグリビジネスなどの戦略的展開	1	みやぎの養液栽培普及推進事業	産業経済部		2,565
				2	地域営農システム推進事業	産業経済部	新規	2,000
				3	「もっともっと・みやぎの間伐材」流通拡大対策事業	産業経済部	新規	12,000
				4	みやぎブランド材流通強化対策事業	産業経済部		5,350
				5	みやぎ木づかいモデル創造事業	産業経済部	新規	4,500

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
5	有機農産物等の生産	環境保全型農業に取り組む農家数の割合 県認証制度、エコファーマー等 取り組み農家数の割合	・・・ A	適切	拡大
次年度 の方向性 の説明	<p>社会的に環境保全が論じられている中で、農業生産に係る環境負荷低減を推進する。 環境保全型農業のシンボルの指標として有機農産物等の生産振興を図る。 このため、県認証制度の普及啓発、エコファーマーの育成を重点的に進める。</p>				
6	安全・安心な食料生産のための衛生管理の高度化	安心・安全なみやぎ産品の供給量 (HACCP方式等高度衛生管理導入施設数) 安心・安全なみやぎ産品の供給量 (県産牛の出荷頭数)	B A	おおむね 適切	拡大
次年度 の方向性 の説明	<p>食品に対する安全確保が産業振興を図る上で非常に重要な課題となっている。農水産物の産地として、安全で安心できる生産体制及びシステムの早急な整備・定着が求められている。そのためには、安全な農水産物や食料品を提供できるよう、その生産過程での品質・衛生管理の向上が不可欠である。引き続き衛生管理の自主的な取組支援や養殖業高度化施設の整備、貝毒の安全対策や生食用かきの衛生対策、BSE対策を進めるなど、衛生管理体制の高度化を推進するために今後とも重点的に取り組む。 政策評価指標であるHACCP方式等高度衛生管理導入施設数は伸び悩んでいるので、関係課と連携を図りながら高度衛生管理手法導入を推進し目標値達成を目指す。 農水産物の一次生産者及び食料品製造業者を取り巻く環境は依然として厳しい中、消費者が求めている安全で安心な食材や食品の生産と流通の確保は急務であり、更なる支援が必要である。 食の安全安心確保のための検査の充実や技術開発の推進を図るとともに、生産団体の実施する施設整備や安全対策に対する支援を関係課と連携しながら重点的に実施する。 農産物のトレーサビリティシステムについてH16に確立した小麦大豆に引き続き、青果物での構築を図っていく。</p>				
7	県産品の流通・販売の促進	みやぎ産品認知度・シェア (農畜産物(生産額20億円以上の品目数)) みやぎ産品認知度・シェア (水産物(仙台・東京中央卸売市場における主要品目販売額シェア)) みやぎ産品認知度・シェア (木材(県の製材用木材需要量に占める県産材率))	・・・ A	適切	拡大
次年度 の方向性 の説明	<p>厳しい経済状況や安全・安心に関する急激な関心の高まりの中で、食品においては産地間競争が従来になく激化しており、本県では「食材王国みやぎ」を差別化の旗印として事業を展開しているが、徐々に露出度は大きくなっているものの、まだまだ県内外に浸透しているとはいえず、特に重点的な取組が必要である。 幅広い事業展開が必要であるとともに、常に現場のニーズや社会経済情勢の変化に応じた事業の見直しを念頭に置き、施策全体の拡大、強化を図りながら展開していく必要がある。 販路拡大においては、首都圏県産品販売拠点(東京アンテナショップ)等を活用した新たな販売促進活動を展開するとともに、一方でBtoBのマッチング支援における展示会について、総合展から専門展にシフトしての個別マッチングを促進するなど、業界毎の流通・販売特性やニーズに応じて事業展開を図っていく。</p>				

平成18年度の政策方針における位置づけ 3 平成18年度に取り組む重点的、戦略的な政策方針		番号	重点事業名	担当部局	新規	H18 予算額 (千円)				
(1)ク	富県戦略による宮城の産業経済の飛躍への助走	1	水産物供給施設衛生高度化推進事業	産業経済部		335,533				
	産業経済を支える広域交通インフラの整備推進と地域活性化への挑戦									
(4)イ	安全・安心みやぎの創造と環境重視の県土づくり	1	水産物産地衛生管理定着事業	産業経済部		1,500				
	食の安全・安心のための総合的な政策の展開						2	生がき安全安心対策事業	産業経済部	9,000
							3	有用貝類毒化監視対策事業	産業経済部	5,000
(4)エ	安全・安心みやぎの創造と環境重視の県土づくり	1	エコファーマー支援普及事業	産業経済部		1,710				
	環境重視の県土づくり						2	環境にやさしい農業定着促進事業	産業経済部	8,074



政策整理番号	21	政策番号	2 - 6 - 2	分野	なりわい	担当 部局	保健福祉部 産業経済部 教育庁
政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実						

第4回県民満足度調査結果						政策評価	
重視度 (中央値)	80	満足度 (中央値)	50	重視度と満足 度のかい離	30	非常に 高い	おおむね適 切

施策 番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策 評価	方向 性
1	雇用の創出	緊急地域雇用創出特別基金事業などによる新規雇用者数(実人員)	A	おお むね 適切	拡大
次 年 度 の 方 向 性 の 説 明	<p>政策指標数値(緊急地域雇用創出特別基金事業などによる新規雇用者数)を達成させるためには、継続的に事業を実施する必要があるものの、県全体としての新規雇用者数を反映しておらず、事業群設定には課題がある。今後は、緊急地域雇用創出特別基金事業の終了に伴い、政策指標数値(緊急地域雇用創出特別基金事業などによる新規雇用者数)を見直しとともに、事業群の設定について見直す必要がある。</p> <p>景気の低迷が続く中、当該施策の目的である雇用の創出及び維持に直結する施策、事業を展開し、一定の成果を上げた。 雇用情勢改善の兆しも見られることから長期的な視点に立って失業者あるいは離職者等に対する雇用・就労機会の創出・維持を図っていく。 かい離度が著しく高い中、再生戦略事業期間の終了後に県として可能な雇用創出施策の検討と、安定的、常用的雇用の創出を睨んだ雇用対策を重点的に実施していく必要がある。</p>				
	6	障害者の多様な就業対策	障害者雇用率	B	課題 有
次 年 度 の 方 向 性 の 説 明	<p>現在の経済情勢からみると、どの企業も人件費または経費等の削減を実施しており、障害者の雇用まで至らない状況である。 政策評価指標である障害者雇用率の目標値を達成するため、重点的に事業を実施する必要がある。 国の制度に基づくものは継続的に実施する一方、県としては、障害者のスキルアップを図り就労にまで結びつける事業を積極的に展開していく必要がある。</p> <p>景気の先行きにより雇用情勢が悪化する傾向があるため、そのため障害者雇用も厳しくなるので新たな対策が必要である。 公共職業安定所または他団体等との連携を図り、障害者雇用を強化することを検討する。 IT等のツールを活用して障害者のスキルアップを図り、それを就労に結びつける事業を積極的に展開していく。</p>				

評価結果の反映状況	
<p>特に雇用環境の厳しい若年層の就職支援の重点的推進及び障害者の就業対策を基本としながら次のとおり重点事業を選定し、雇用の確保を図ることとした。</p>	

平成18年度の政策方針における位置づけ 3 平成18年度に取り組む重点的、戦略的な政策方針	番号	重点事業名	担当部局	新規	H18 予算額 (千円)
(1) 富県戦略による宮城の産業経済の飛躍への助走 キ 地域産業の再生と雇用の確保	1	新規高卒未就職者対策事業	産業経済部		9,998
	2	私立学校新規高卒者就職支援事業	総務部		3,600
	3	若年者就職支援ワンストップセンター事業	産業経済部		50,000
	4	みやぎ雇用創出対策事業	産業経済部		6,100
	5	職業観を育む支援事業	教育庁		5,500
	6	ジョブサポート事業	教育庁		15,000
(6) 誰もが暮らしやすい地域社会の実現 ア 福祉サービス水準の向上の実現	1	県庁業務障害者就労モデル事業	保健福祉部		15,000
	2	就労支援事業	保健福祉部		6,600
	3	みやぎ障害者ITサポート事業	保健福祉部		17,200

7	新規学卒者の就職対策	新規高卒者の就職内定 (決定)率	A	おお むね 適切	拡大
次年度の 方向性の 説明	<p>新規高卒者の就職内定(決定)率を改善するためには、高校生のみならず、義務教育段階から、また、地域や家庭において若年者の職業意識の形成促進を講ずる事業が必要であることから、教育・福祉・雇用の各分野が横断的な議論を通して事業化を検討し来年度以降に重点的に実施する。</p> <p>新規高卒者の就職内定(決定)率は改善傾向にあり、今後さらに改善が進むように、関係部局(産業経済部、保健福祉部、教育庁)が一体となった取り組みが必要である。</p> <p>新規高卒者の就職内定(決定)率を改善するためには、高校生のみならず義務教育段階から、また、地域や家庭において若年者の職業意識の形成促進を講ずる事業が必要であることから、次年度の実施に向けて検討する。</p> <p>「学生」関連施策を検討の上、必要に応じ重点的に取り組んでいく。</p>				

(6)	誰もが暮らしやすい地域社会の実現	4	障害者就業・生活サポート事業	産業経済部		13,600
	ア 福祉サービス水準の向上の実現					
		5	障害者雇用促進モデル事業	産業経済部		9,200

政策整理番号	22	政策番号	3 - 7 - 1	分野	ふるさと	担当部局	教育庁
政策名	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進						

第4回県民満足度調査結果							政策評価
重視度(中央値)	80	満足度(中央値)	60	重視度と満足度のかい離	20	高い	おおむね適切

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性	
1	特色ある学校づくり	総合学科等の新しいタイプの県立学校数	B	適切	拡大	
		児童生徒の学習意欲・学習理解度(小・中学校)	C A A			
		生徒の学習意欲・進学達成度(高等学校)	A			
		外部評価実施学校(小・中・高)の割合	A			
2	不登校児童生徒等への支援	不登校生徒の在籍者比率(出現率) 小学校	A	おおむね適切	拡大	
		不登校生徒の在籍者比率(出現率) 中学校	C			
3	次年度の方角性の説明	<p>中高一貫校は、平成16年4月現在で全国に152校あるが、本県では平成17年4月によろやく2校目が開校したところである。全県の教育機関の均等化を図るため、早期に増設を行う。また、多彩なカリキュラムを備えた総合学科等の新しいタイプの学校の増設を行う。</p> <p>学校活性化プロポーザル(モデル)校は、全国的にも注目を集めているが、そのノウハウを継承しさらにレベルアップしたプロポーザル校を新たに選定したい。</p> <p>「キャリア教育総合推進事業」は、確実に活用が進んでいるのでさらに力を入れ、生徒の望ましい職業観の育成と進路意識の高揚に努める。</p> <p>学校評価支援システムは、ソフトウェアにさらに改善を加え、平成18年度当初にシステムを県サーバーに移管し本格稼働させる。</p> <p>学力向上については、今年度高校において学校ごとの数値目標を設定しており、次年度以降は小中学校においても数値目標を設定するよう働きかけ、学力向上に努める。</p>				
4	次年度の方角性の説明	<p>施策満足度は50(やや不満)である。</p> <p>不登校児童生徒の出現率は、小学校において過去5年間0.3%台だったのが、初めて0.2%台に減少した。中学校においては、依然として2.7%台で微増している。不登校等はどの児童生徒にも起こりうることを考えると、未然防止のための事業に積極的に取り組むことが求められる。</p> <p>不登校の状況が継続することは望ましいことではない。事業の設定に当たっては、不登校状態の解消に向けた取組についても充実させる必要がある。</p> <p>事業の有効性・効率性を高めるためには、中学校スクールカウンセラー全校配置実現を含め総合的に事業を展開し、市町村教育委員会の不登校対策事業支援を設定する。</p> <p>従来の相談体制整備や不登校児童生徒支援に加え、思いやりの気持ちなどをはぐくむ心の教育が必要である。</p> <p>学校、家庭、地域、関係機関の一層の連携を深め、未然防止の観点から生徒指導総合対策事業を拡大し、不登校児童生徒の再登校への支援を進める。</p>				

評価結果の反映状況					
<p>特色ある学校教育の展開、不登校児童生徒等への支援及び障害児教育の充実の推進を基本としながら次のとおり重点事業を選定し、学力向上、個性・創造性を重視した教育を推進することとした。</p>					

平成18年度の政策方針における位置づけ	番号	重点事業名	担当部局	新規	H18 予算額(千円)	
3 平成18年度に取り組む重点的、戦略的な政策方針	(3)	学力向上、個性・創造性を重視した教育の推進	教育庁		3,000	
ア	学校の主体性確立と特色ある学校教育の展開	学校活性化プロポーザルモデル事業				2,000
		学校活性化プロポーザル事業				1,378
		県立高校将来構想推進事業				129,000
		共に学ぶ学習システム整備事業				1,500
		障害児教育地域支援推進事業				2,230
		共に学ぶ教育研修充実事業				7,826
		特別非常勤講師制度活用事業				1,868
		学校評価支援事業				8,889
		13歳の社会へのかけ橋づくり事業				



3	障害児教育の充実	知的障害養護学校における通学距離が20km以内の児童生徒の割合	B	おおむね適切	拡大			
次年度 の方向性 の説明	<p>県では、国の動向を踏まえながら、「障害児教育の充実」を目指し各事業を実施している。さらにこれを進めるため、基本理念を「障害の有無によらず、全ての子どもが地域の小・中学校で共に学ぶ教育を展開する」とする「宮城県障害児教育将来構想（中間案）」を策定し、「特別支援教育」を推進することと併せて、ノーマライゼーション社会の一層の推進を図ることとしており、これに伴う事業の置き換えが必要である。</p> <p>少子化の進展で児童生徒が減少する中で、盲・聾・養護学校の児童生徒数は増加しており、本施策の拡大が必要となっている。</p> <p>また、国においても「特殊教育」から「特別支援教育」への転換を図る方向性が示されるなど、障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた質的な充実も必要となっている。次年度以降は「宮城県障害児教育将来構想」実現のための施策の更なる拡大が必要である。</p>							
	6	地域に開かれた学校づくり	<table border="1"> <tr> <td>全授業日数中、社会人講師等が教えている日数の割合</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>10日以上授業公開日を設定している学校の割合</td> <td>小 A 中 B 高 A</td> </tr> </table>	全授業日数中、社会人講師等が教えている日数の割合	A	10日以上授業公開日を設定している学校の割合	小 A 中 B 高 A	おおむね適切
全授業日数中、社会人講師等が教えている日数の割合	A							
10日以上授業公開日を設定している学校の割合	小 A 中 B 高 A							
次年度 の方向性 の説明	<p>施策・事業について地域住民や県民の理解を得るように心がけ、社会人活用や学校公開について積極的に情報提供に努め、開かれた学校づくりの推進を図る。</p> <p>平成16年度から2つの事業が新たに推進されており、これらも含めて関連する各事業と連携を図って施策を効果的に推進する。</p>							

(3)	イ	学力向上、個性・創造性を重視した教育の推進	1	学級編制弾力化事業	教育庁	623,704	
		学力向上対策の推進	2	小中学校学力向上推進事業	教育庁	14,436	
			3	高等学校学力向上ステップアップ事業	教育庁	新規	5,000
			4	進学指導充実支援事業	教育庁	9,537	
(3)	ウ	学力向上、個性・創造性を重視した教育の推進	不登校児童生徒等への支援	1	子どもの心すこやか育成事業	教育庁	203,220
				2	スクーリングサポートネットワーク事業	教育庁	7,782
				3	総合教育相談事業	教育庁	13,736
				4	みやぎアドベンチャープログラム事業	教育庁	9,619
				5	高等学校スクールカウンセラー活用事業	教育庁	66,979

政策整理番号	27	政策番号	3 - 9 - 1	分野	ふるさと	担当 部局	環境生活部
政策名	多様な主体の協働による地域づくりの推進						

第4回県民満足度調査結果							政策評価
重視度 (中央値)	75	満足度 (中央値)	60	重視度と満足 度のかい離	15	中	おおむね適 切

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策 評価	方向 性
2	NPO（民間の非営利組織）の活動の支援	NPOの法人設立認証数 （人口10万人当たりの 全国順位）	C	おお むね 適切	維持
次 年 度 の 方 向 性 の 説 明	<p>県民満足度調査において、市町村職員・学識者の重視度・かい離度は依然として高く、さらに一般県民の重視度・かい離度が上昇しているなど、政策目的の浸透により、県民の関心が高くなっている。また、各施策は、地域づくりにおける多様な主体に即した展開を進めており、一定の必要性は認められ、施策群設定の妥当性・有効性はあると判断される。</p> <p>しかしながら、政策満足度の向上に向け個性と活力ある地域づくりを効率的・効果的に進めるには、住民・NPO・市町村・県等が連携を深め、有機的な協働関係を築いていくことが必要であると思われることから、今後も政策目的自体の浸透を含めた一層の働きかけが必要である。</p> <p>県民満足度調査の結果からは、重視度及び優先度とも特に高い数値は示されなかったが、これは施策目的及び各事業の有効性に関する訴求力が不足しているとも解釈されうることから、今後も効率及び効果的な事業の実施を一層推し進めるとともに、個別事業の意義及び成果についてもより積極的に発信する必要がある。</p> <p>各事業の有効性に関し十分に検証しながら、NPO側の意向把握に十分配慮のうえ、効率及び効果的な施策及び事業展開を図る必要がある。</p> <p>NPOと行政との間で有機的な協働関係が構築されるよう、事業の共同実施や県業務委託等を一層推進するとともに、NPO及び行政の相互理解促進に向けた取組を総合的に実施する。</p>				

## 評価結果の反映状況

NPOとのパートナーシップの構築と活動基盤の強化を基本としながら次のとおり重点事業を選定し、NPOを積極的に支援することとした。

平成18年度の政策方針における位置づけ 3 平成18年度に取り組む重点的、戦略的な政策方針		番号	重点事業名	担当部局	新規	H18 予算額 (千円)
(7) ア	NPOなど多様な主体との協働及び地域文化の振興 NPOとのパートナーシップの構築と活動基盤の強化	1	みやぎNPO夢ファンド事業	環境生活部		4,000
		2	みやぎNPOサポートローン	環境生活部		10,000
		3	NPOマネジメントサポート事業	環境生活部		4,500

政策整理番号	34	政策番号	4 - 10 - 2	分野	まじわり	担当部局	土木部
政策名	国内の交流を進めるための交通基盤の整備						

第4回県民満足度調査結果							政策評価
重視度(中央値)	77	満足度(中央値)	60	重視度と満足度のかい離	17	中	おおむね適切

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
1	高速道路の整備	高速道路IC40分間交通圏カバー率	A	適切	拡大
2	国道、県道、市町村道の整備	高速道路IC40分間交通圏カバー率	A	適切	維持
		道路の改良率	A		

次年度の方向性の説明

高規格幹線道路の建設には多額の事業費を必要とすることから、絶えずコスト縮減と効率化を図る必要がある。

国内の広域的交流を図るためには、高速道路ネットワークの形成を図ることは急務であることから、この施策は「拡大」を図る必要がある。

次年度の方向性の説明

県内の広域的交流を進めるためには、高速道路ネットワークと県内各地を結ぶ道路の整備を図ることは必要であり、また地域住民の身近な道路整備も必要である。緊縮財政の下では効率的な執行を求められており、事業の効果的な展開を図ることとしこの施策は「維持」を図るものとする。

評価結果の反映状況					
国内及び県内の広域的交流の促進を基本としながら次のとおり重点事業を選定し、産業経済を支える広域交通インフラの整備を推進することとした。					
平成18年度の政策方針における位置づけ	番号	重点事業名	担当部局	新規	H18 予算額(千円)
3 平成18年度に取り組む重点的、戦略的な政策方針					
(1) 富県戦略による宮城の産業経済の飛躍への助走	1	高規格幹線道路整備事業	土木部		6,217,911
ク 産業経済を支える広域交通インフラの整備推進と地域活性化への挑戦					

## 2 大規模事業評価

平成17年度の大規模事業評価は、総合教育センター（仮称）及び通信制独立校（仮称）整備事業について計画評価を実施した。

評価に当たっては、行政評価委員会大規模事業評価部会による調査審議及び意見並びに県民意見聴取結果を踏まえて検討し、その結果、この事業を実施することは適切であると判断した。

県では、この評価結果を踏まえて事業についてさらに検討を重ね、平成18年度の事業内容を決定し、必要な予算編成を行った。

その概要については、次表のとおりである。

事業名	評価結果	評価結果の反映状況		
		平成18年度 予算額(千円)	平成18年度 事業内容	備考 (事業実施上の対応・検討状況)
総合教育センター（仮称）及び通信制独立校（仮称）整備事業  [名取市下増田臨空土地区画整理事業地内]	事業を実施することは適切である。	3,000	整備構想等の検討	教育研修センター、特殊教育センター及び通信制独立校の合築による機能の総合化、効率化等を図るとともに、広く県民に開かれた施設となるよう施設整備方針等を策定する。

### 3 公共事業再評価

平成17年度の公共事業再評価は、14事業（土木部所管10事業、産業経済部所管4事業）について再評価を実施した。再評価に当たっては、第三者機関である行政評価委員会公共事業評価部会による調査審議と同部会からの意見を踏まえて検討した結果、全14事業について事業を継続することとした。

県ではこうした評価結果を踏まえ次年度以降の事業実施方針について検討を重ね、平成18年度の事業内容を決定するとともに、必要な予算編成を行った。

その概要については、次表のとおりである。

事業種別	事業名 (再評価種別)	事業実施箇所	評価の結果	反 映 状 況		
				平成18年度予算額 (千円)	平成18年度事業内容	備 考 (事業実施上の対応・検討状況)
1 河 川	小田川 統合河川整備 (総合流域防 災)事業 (再々評価)	角田市	事業継続 当該事業については、今後事業区間内で予定されている経営体育成基盤整備事業と十分整合を図るとともに、道路管理者である角田市、利用者である地域住民と協議しながら橋梁架け替え(統廃合)を進めていく。	30,000	・築堤工 V = 500 m <sup>3</sup> ・河川測量設計 一式	平成18年度に予定している河川測量設計実施後、事業説明会を行い、地域住民の意見を聞きながら統廃合後の橋梁位置を決定していく予定である。
2 砂 防 等	井内の3 急傾斜地崩壊 対策事業 (再評価)	石巻市	事業継続	-	-	H17年度概成
3 砂 防 等	折立 地すべり対策 事業 (再評価)	仙台市	事業継続	30,000	・横ボーリング L = 610 m ・地すべり調査観測 一式 ・総合解析 一式	
4 道 路	国道113号 館矢間道路改 良事業 (再評価)	丸森町	事業継続 バイパス開通後の丸森橋上の交通量を勘案しながら、具体的な規制手法を検討していく。	530,000	・橋梁下部工 橋脚1基 ・樋管工 一式	開通後の交通量の変化を見極めたうえで、通行規制のあり方等について検討していく。

事業種別	事業名 (再評価種別)	事業 実施 箇所	評価の結果	反 映 状 況		
				平成18年度予算額 (千円)	平成18年度事業内容	備 考 (事業実施上の対応・検討状況)
5	道 路 一般県道中新 田三本木線 下新田道路改 良事業 (再評価)	加美町	事業継続	32,000	・函渠工 L = 21m ・水路工 L = 195m	
6	道 路 一般県道くり こま高原停車 場伊豆沼線 多賀道路改良 事業 (再評価)	栗原市	事業継続	100,000	・改良工 L = 640m ・舗装工 L = 440m	
7	道 路 主要地方道 巨理村田線 海老穴道路改 良事業 (再評価)	柴田町	事業継続	200,000	・改良工 L = 160m	
8	道 路 主要地方道 築館登米線 新田道路改良 事業 (再々評価)	登米市	事業継続	140,000	・改良工 L = 400m	
9	海 岸 仙台塩釜港 海岸高潮対策 事業 (再評価)	塩竈市	事業継続	140,000	・胸壁工 L = 250m	
10	下 水 道 北上川下流 東部流域 下水道事業 (再評価)	石巻市 女川町	事業継続	654,000	・中央管理棟耐震改築工事 一式 ・石巻第6ポンプ場建築工事 一式 ・脱水機棟耐震改築工事 一式 他	

事業種別	事業名 (再評価種別)	事業実施箇所	評価の結果	反 映 状 況		
				平成18年度予算額 (千円)	平成18年度事業内容	備 考 (事業実施上の対応・検討状況)
11 農業農村整備	かんがい排水事業 牛橋地区 (再評価)	巨理町 山元町	事業継続 事業の進捗にあわせて、イチゴ栽培による収益が上がるよう、関係機関と連携し営農活動の適切な指導に努める。 また、受益地には山元町が計画している公共下水道事業と重複する区域があるので、コスト縮減に向けた事業間の連携や調整を引き続き進めていく。	380,000	・排水機場建家工 一式 ・排水路工 L = 490m ・J R横断工設計 一式	関係機関で構成する(仮称)牛橋地域営農推進会議を組織し定期的な調整会議等を開催し、各機関連携のもと適切な営農活動の指導に努める。 また、町の公共下水道事業による雨水処理計画の取りまとめ時期にあわせて、事業間の連携や調整について引き続き進めていく。
12 農業農村整備	湛水防除事業 前川地区 (再評価)	大郷町	事業継続	250,000	・小橋排水路工 L = 170m ・旧サイホン撤去 一式	
13 農業農村整備	経営体育成基盤整備事業 中田南部地区 (再評価)	登米市	事業継続	90,000	・暗渠排水工 A = 10ha ・排水路工 L = 1,000m	
14 農業農村整備	経営体育成基盤整備事業 河南2期地区 (再評価)	石巻市	事業継続	130,000	・支線道路(踏切拡幅)工 一式	